

維新の会、西藤彰子でございます。会派を代表致しまして、本委員会に付託された平成31年度予算案並びにその他、関連諸案件に対しまして、意見表明を行って参ります。

1、中学校弁当事業について、この事業の目的は家庭から弁当を持参できない日に、菓子パン等で済ませている子供達の昼食改善が目的です。子供達への栄養バランス、食育の観点からも素晴らしい事業であると考えています。しかしながら平成24年の事業開始以来、その目的である利用率の改善が全く行われてきませんでした。その結果、昨年10月の決算特別委員会文教分科会にて事業の抜本的改革の提言が行われました。そして、今回の予算特別委員会文教分科会にて教育委員会から31年度に向けてコストの半額化を抜本的改革としたと受け取れる答弁をいただきました。コスト二分の一への努力に対しては敬意を表したいと思えます。しかし、続けて今後は利用率を目的とはせず、事業の継続を目的とする意味の答弁がなされました。ここにきて、本来の子供達の昼食改善が目的ではなくなり、事業を行う事が目的となり、中学校給食開始までの事業途中で根本的な目的の軸がぶれた事に対して遺憾に思うと共に、責任感の無さに苦言を呈したいと思えます。素晴らしい事業である事に自信を持っていただき、子供たちの為にも、今後も昼食改善を最大の目的とし、菓子パンから弁当利用に向けての努力を継続していただくことを強く要望致します。

2、中学校給食の開始時期は年度途中からではなく、現在の予定より更に前倒しし、2021年4月より実施するよう、強く要望します。又、スムーズに弁当から給食へ移行出来るよう、合わせて要望致します。

3、学校安全関係事業費について、これは大阪の池田小学校の事件を受けての事業です。今回、主要な門に防犯カメラを3ヶ所設置することにより安全管理員の時間を7.5Hから2Hに減らすということです。監視カメラを設置するだけでなく、そのモニターを常に監視し、有事の際はすぐに対応出来るように、体制を整備するように要望致します。

4、兵庫県では、昨年「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」を試行実施し、2か月で電話窓口の約10倍の相談があり、平成31年度から通年実施を決定しています。本市においても SNS 等を活用した子供の悩み相談体制を補正予算に組み、早急に構築するよう要望致します。

5、あまっコストップ・アップ調査は学力調査を行い、「学びと育ち研究所」で中長期的な研究分析を行い、エビデンスを基に本市教育施策の立案を行うという「マクロの側面」が重要です。中長期的な研究分析をする上で全てを網羅したデータが必要と考えます。現在の調査時期を改め、調査時期を4月以降に実施するよう要望致します。

6、災害時に避難所となる小・中学校の体育館等への空調設備の設置を要望致します。

7、行財政改革について、更なる行革を図る為にも、今回のRPAや業務プロセス分析と並行して、昨年9月議会にて提案させていただいた自治体間ベンチマーキングについて、31年度、研究、検討を行っていただき、何らかの方向性を出す事により、効率的に業務を行い、新たな財源獲得の為にも、もう一歩前にチャレンジを進めていただくことを要望致します。

8、電子計算関係事業費について、今後、オープン化することにより、例えば、毎年の法改正などに対応する為、本市独自のカスタマイズではなく、同規模自治体や他の自治体とのシステム（ベンダーからのパッケージ）の共有化によるコストダウンを図り、効率的にコスト削減を要望します。

9、総合文化センターについて、この施設は文化ビジョンで本市の文化振興の中核と位置付けています。しかし、人件費も含めた巨額の補助金を出し、加えて、躯体自体の耐震化、改修改築、建て替え等、これらも莫大な費用が必要となっており、課題が山積しています。市及び文化振興財団の役割の明確化と民間の資本導入も含め、31年度中にも方向性と計画を策定すると共に、利用者の安全の確保と耐震問題の情報公開を行うことを要望致します。

10、事業目的及び結果を重視する仕組みについて、昨年、事務事業評価表の形骸化と事業を行う事が目的化し、本来の目的達成、結果を重視しない部分が散見されることを指摘致しました。その原因については「コスト意識の欠如、最小の経費で最大の効果を挙げる」という意識が薄いことも原因とされています。次年度より事業を行う事が目的化せず結果を重視し、事務事業の改善、市民への説明責任、職員の意識改革徹底に、最大限、注力いただくことを要望致します。

11、新地方公会計制度活用について、財務書類の作成目的は、現金の授受といったフロー情報だけではなく、資産の状況等のストック情報も含め、市民の皆様に対して財政情報を分かりやすく公表し、説明責任の履行を果たすことと、これまでは見えにくかった減価償却費などのコストを「見える化」と共に類似他都市等との比較などを行い、財政運営や政策形成を行う上での基礎資料等に活用し、財務の効率化や適正化に資することであり、非常に重要な決算審査資料であると考えます。現在のように決算審査より半年遅れで作成するのではなく、決算審査に間に合わせていただくよう、要望致します。

12、平成31年度一般会計及び特別会計の当初予算総額が3059億円、その内、委託料当初予算額が168億円（5.5%）、公営企業会計の当初予算総額が747億円でその内、委託料当初予算額が81億円（10.9%）になっており、委託料の当初予算額を合わせると約250億円、その内1割強が施設維持管理費になります。行財政改革の更なる推進の為、本市公共施設管理業務の包括委託を行うよう要望致します。

13、公共施設マネジメントを推進するにあたり、市民や施設利用者との対話を密に行い、地域の事情も鑑みて関係者とも膝を付き合わせ、本市の考えも理論立てて説明を行い、丁寧な対応の下、市民との合意形成を持って皆さんが、納得出来る事業を進めて行かれることを要望致します。

14、街作りの俯瞰したビジョン、将来像が無い中、市有地売却を行っていくのではなく、あらゆる角度から、検討を行いながら、尼崎の将来像を持って本市での稼ぐ力、魅力ある街作りを行っていかれることを要望致します。

15、2025年、大阪関西万国博覧会の開催が決定、更にはカジノを含む統合型リゾート施設の誘致、6月にはG20大阪サミットが開催され、今後も世界中から人が集まってきます。本市として、早急に大阪府市と包括的に連携を取るよう、強く要望致します。

16、観光地域づくり戦略について、尼崎城を核とした阪神尼崎駅から寺町、そして阪神出屋敷駅までの城下町をシャッター街から脱却を計り、利活用する事によって、尼崎市民が胸を張って尼崎を自慢出来る観光地域づくりの推進、観光局のトップを民間から公募等する事を要望致します。

17、乳幼児等・子ども医療費助成について、

今回、平成25年度以来6年ぶりによりやくわずかですが、就学前の子どもの医療費助成は所得制限を撤廃し、拡充が行われたこと、一步は前進したと思います。しかし、現状の他都市と比べると、まだまだ格差があります。研究、検討はここ何年も行われ、すでに熟知されていて当然だと思ふのです。徹底的な行財政改革を行い、財源を確保し、子どもの医療費は通院・入院共に18歳まで完全無償化に拡充できるように要望致します。

18、待機児童について、今後益々、待機児童の増加することが見込まれる中、早急にソフトとハードの整備等、あらゆる改善を強く要望致します。

19、北部保健福祉センターは、本市の保健福祉の拠点として非常に重要な役割を果たしています。このセンターの持続可能性は非常に不安定な状況にあり、この課題を克服すると共に、本市として、この施設をいつまで使用するという明確な計画のもと、所有者との交渉、契約という持続性の担保を要望致します。

20、動物愛護について、円滑な事業の推進には、ボランティアの方々の存在は欠かせない中、動物愛護推進協議会のご意見を伺いながらボランティアの方々と職員との関係が差別なく、一体となって殺処分ゼロに向き合っていられる事、又、保護動物の受入拡充も合わせて要望致します。

21、聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、早期発見、早期療育が重要とされていることから、地方交付税措置の対象となっている自動ABR検査の助成を実施し、本市に居住する全新生児を対象に行う、新生児聴覚検査の環境を整える事を要望致します。

22、生活保護について、受給者の保護率については、相変わらず高い水準にあります。先ずは、生活に必要な支払いに対してきっちりと自立していただけるよう受給者に対して本人の自覚を促し、今後も粘り強く指導をしていただくよう、要望致します。

23、市立弥生ヶ丘斎場の指定について、非公募で、5年契約、指定管理料が約2億円と、他都市と比較しても倍以上の指定管理料です。指定管理は市の外郭団体で、代表が副市長です。

平成28年度の包括外部監査からも指摘を受けていますが、非公募での継続契約は改め、透明性の確保に努めていただきたい、又、指定管理の契約を単年度毎とする見直しを要望致します。

24、たばこ対策推進事業について

たばこに対して歩きたばこやポイ捨てが減少していません。喫煙される方の権利も守る為には、せめて全駅喫煙所の設置は、必要であると思います。

また、職員が勤務時間にタバコを吸うのは、反対です。たばこを吸う時間をワークライフバランスに充てて有意義な執務時間を過ごして欲しいと思います。掛け声だけでなく市民が自覚を持つ展開を要望致します。

25、児童虐待の相談件数は、年々増加傾向にあり、平成25年度の5年前と比べて、約2.4倍と急増しています。市独自の児童相談所設置の可能性も見据え、「いくしあ」の成果や課題を検証し、また先行して児童相談所を設置した中核市の取り組み等も研究すること、また、現在児童相談所と行っている人事交流も継続し、市独自で児童相談所を設置できるよう体制の整備を要望致します

26、自衛官募集の為に、主に18歳と22歳の住所や氏名を、防衛省の求める「紙または電子媒体」で提出することを要望致します。

27、子育て世代の定住・転入促進に力を入れていく中、例えば「0～2歳児の幼児教育・保育の無償化」など、全国に対しても、子育て世代に対しても、強いメッセージ性とインパクトがある施策を打ち出すことを要望致します。

28、市場関係者や議会と意見交換や情報共有を行いつつ、市場の今後のあり方を早急に決定し推進して行くことを要望致します。

29、消防団員の確保について、本市の消防団員の充足率については、全国平均との差が広がってきている状況があります。地域における消防活動の体制を確保していくことは重要であり、安定した運用の為に、団員の確保に向けて、引き続き積極的に取り組んでもらうことを要望致します。

30、市内の空家利活用については、総合的・計画的にその対策を進める為、昨年1月に策定した尼崎市空家等対策計画に基づき、様々な取組が進められているところですが、空家減少の対策としての補助制度が十分に活用されているとは言えない状況です。

各種制度を整えても、活用されなければ、対策を進めることは出来ません。

制度の必要性を認識し、予算化された以上、その制度の周知にも、万全を期す必要があります。

各種施策について、十分な周知に努め、必要とする方々に制度を利用していただけるよう、また制度の利用によって、空家対策を進めて行けるよう、更なる取り組みを要望致します。

31、老朽危険空き家について

台風や地震など自然災害に対して、老朽危険空き家の倒壊や落下物での危険は、至る所に潜んでいます。

街中の全ての老朽危険空き家除去を目指して、安心安全な街づくりを早急に進めて行くこと、合わせてファミリー世帯の定住転入に再活用出来る土地が生み出せるよう切に要望致します。

32、グラウンドについて

昨年の台風で被害を受けた、小田南公園、魚釣り公園、各野球場、及び多目的グラウンド、その他のグラウンドを早急に復旧させ、安全に利用が出来るように要望致します。

33、モーターボート競走場の来場者が増加し、収益が向上することは、設置している本市にとってメリットが大きいと理解します。電話投票など他の方法での売り上げ向上も図れますが、収益率の高いレースを誘致する為には、来場する観客を増やし、盛り上げていくことも重要であると考えます。今回の大規模改修の機会を十分生かし、ぜひ、地域に親しまれ、来場者数の増加につながるよう、取り組んでいただくよう要望致します。

34、工業用水道の利活用に繋がる企業誘致を経済環境局を始め、全庁横断的に情報共有を行い、協力しながら市内経済活性化の推進を行なって行くことを要望致します。

35、武庫分区 雨水貯留管整備事業について

今回の予算は、本来工事予算が出る前段階の過程で、公園以外も含めて地域住民と作り上げで行くべきだったと思います。更に住民との合意形成に向けて、不安や不満を払拭出来る話し合いを資料で根拠を示してお互いに納得出来る事業となる事を要望致します。

縷々要望して参りましたが、古い政治から脱却し、納税者目線に立った、新しい政治を進められる様に、強く要望し、維新の会の意見表明とさせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。